



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	主観性から見たアイヌ語の所有表現の考察
Author(s)	フダー, クラーク
Citation	研究論集, 24, 241 (左) -260 (左)
Issue Date	2025-01-24
DOI	https://doi.org/10.14943/rjgshhs.24.l241
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/94041
Type	departmental bulletin paper
File Information	15_rjgshhs_24_p241-260_l.pdf



主観性から見たアイヌ語の所有表現の考察

フダー クラーラ

要 旨

本稿では、アイヌ語における所有表現とそれに伴う主観性の関係を考察した。先行研究においては、主に英語と日本語の対照研究が盛んに行われてきたが、それ以外の言語を対象とした研究が少ない。本研究はアイヌ語を対象とし、その特異な所有表現の特徴を明らかにすることを目的とした。池上(1985, 2011 など)による主観性の理論を基に、英語と日本語の主観性の相違を明確にし、アイヌ語における所有の指標を比較した。アイヌ語は、日本語と類似した SOV 語順があるものの、異なる言語であり、独特な文法構造を持つ。

アイヌ語の叙述所有表現と限定所有表現にはいくつかの構文が見られる。叙述所有は主に「kor」と「an」の動詞によって表され、限定所有は主要部標示型、従属部標示型、無標示型、二重標示型に分類できる。アイヌ語における所有表現の構造を詳細に記述し、主観性との関連性を考察することで、所有表現の類型の再考を提案した。所有表現の分析で、アイヌ語で明確に言語化される譲渡不可能性を主観性の指標の一つとして指摘した。また、譲渡不可能名詞の所有者に対しては、前景化（英語またはアイヌ語）と背景化（日本語）という二つの取扱いが存在し、所有表現に影響を与えることを示した。

1. はじめに

認知言語学において、英語と日本語をはじめとする諸言語における主観性と主観性の様々な指標が盛んに議論されてきた。池上(1981, Ikegami 1991)は主観性に対して類型論的なアプローチを取り、より主観的な「なる型言語」とより客観的な「する型言語」の分類を提唱し、なる型言語である日本語とする型言語である英語の文法的な相違を詳しく検討してきた。そして、認知文法（Langacker 2008 など）を通じて主観性をさらに発展させ、主観性を場面内（主観的）または場面外（客観的）への話者の配置という観点から定義している（池上 2011）。

基本的な認知文法概念に基づき、池上 (Ikegami 1991) は、特定の形態統語構造を主観性の指標として定義している。その一つは、各言語の叙述所有表現である。英語と日本語の一般的な相違点は、他動詞と自動詞の使い分け、そして人間的要素を前景化 (英語) または背景化 (日本語) する傾向から生じている (例 1)。

- (1) a. 彼は戦争で死にました。
 b. He was killed in the war.
 c. (私は) 知らせを聞いて驚きました。
 d. When I heard the news, I was surprised.
 e. (私は) 財布を盗まれました。
 f. Someone stole my wallet.
 g. ここはどこですか。
 h. Where am I? (池上 2011 : 318)

主観性に関する研究の大半は、英語と日本語の対照研究として行われてきた。この 2つの言語は中国語や韓国語とともに広く研究されているが (副島 2018, 徐 2011 など)、他の言語、特に英語や日本語とは異なる文法的特徴を持つ言語に関する研究との比較は十分には行われていない (守屋 2018 など)。

アイヌ語は北海道で話されており、かつては千島列島とサハリン島で話されていた。極めて深刻な消滅危機にある言語である。アイヌ語は、抱合が頻繁に行われ、SOV 語順を持つ主要部標示言語である。形態論的に複雑であり、結合価の増減する接辞や動詞の人称接辞などが多数ある。地理的には日本語に近く、SOV 語順などいくつかの特徴を共有しているが、日本語とアイヌ語は異なる。このような類型論的な相違から、主体性の文脈における所有表現について、より詳細な理解を得ることができると考えられる。

本稿では、アイヌ語における所有の多様な表現方法を探り、主観性との関連性を明らかにする。まず、主体性の概念と、類型論的な相違から限定所有 (attributive possession) と叙述所有 (predicative possession) を検討し、本研究の枠組みを提示する。主観性の文脈では通常、限定所有は考慮されないが、主観性との関連において重要であることであろう。次に、アイヌ語における所有表現の構造を記述する。最後に、アイヌ語の所有表現の構造を主体性の文脈から考察する。

2. 主観性と所有表現

主観性には、多くのアプローチが存在し (上原 2016, 広瀬 2017 など)、いくつかの共通点が

あっても、普遍的な定義を明確に定めるのは困難である。本稿では、先行研究（池上 1981, Ikegami 1991, 2008）を考慮しながら、池上（2011）の認知文法に基づいた視点を採用する。池上（2011：318）は主観性を次のように定義している：

【主観的把握】話者が言語化しようとする事態の中に身を置き、当事者として体験的に事態把握をする場合実際には問題の事態の中に身を置いていない場合であっても、話者はあたかもそこに臨場する当事者であるかのように、体験的に事態把握をする。

【客観的把握】話者が言語化しようとする事態の外に身を置き、傍観者、ないし観察者として客観的に事態把握をする場合。実際には問題の事態の中に身を置いている場合であっても、話者はあたかもその事態の外に身を置いている傍観者、ないし観察者であるかのように、客観的に事態把握をする。

このような一般的な定義とは別に、主観性の具体的な指標も挙げられる。本稿では、所有表現、そして焦点化と主体性の程度を検討する。より主観的な言語では、話し手が参加者、特に人間の主体者よりも、出来事全体に焦点を当てる傾向がある。それに対して、より客観的な言語では、逆に人間の要素をテーマや主語に押し上げ、強調する傾向があると考えられている（Ikegami 1991: 290）。

主体は、行為を行う要素である。その行為は、他のものに影響を及ぼすかどうかによって他動的になるか自動的になるかが決まる。さらに、他動的な主体の主体性の程度が、自動的な主体の主体性の程度より高いと考えられている。英語母語話者は他動的な行為を典型として考え、日本語母語話者は自動的な行為を典型として考える（Ikegami 1991: 303-305）。

主観的表現と客観的表現の傾向が現れる構文の一例として、所有格構文が挙げられる。池上（1981：69-70）と Ikegami（1991: 298-299）は、Isačenko（1974）が提唱した理論に基づき、する型言語では HAVE 型の所有表現が好まれるのに対し、なる型言語では、BE 型の所有表現が好まれることを示している。Isačenko（1974）は、H 言語または HAVE 言語（英語、ドイツ語、チェコ語など）と B 言語または BE 言語（ラトビア語、ロシア語など）を区別し、構造上の違いがあると主張している。

Ikegami（1984）は、「X = theme」の構造と「Y = theme」の構造の対立を、BE 言語と HAVE 言語の対立に相当すると見なす。そして、「X = theme」の構造は、英語母語話者に好まれ、主体性の高い所有者の X が前景化されるということである。また、「Y = theme」の構造は、日本語母語話者に好まれ、主体性の低い所有者の X が背景化される。

英語と日本語の所有構文の違いが例（2）で示されている：

- (2) a. I have two children.

b. (私には) 子どもが二人いる。

c. The room has two windows.

d. 部屋には窓が二つある。

(Ikegami 1991: 299-300)

例(2a), (2b)では、英語母語話者の人間主体を強調する傾向が明らかに見える。英語では、主語の省略が不可能である。それに対して、日本語においては、省略が可能であるだけでなく、多くの場合自然である。また、例(2c), (2d)は、英語の所有表現の意味的な拡大も示す。日本語と比較して、英語では、存在を所有として表現する傾向があり、窓の存在を HAVE の動詞で表す(Ikegami 1991: 300)。

例(2)で現れる日英語の表現は、BE型の「WITH X BE Y」とHAVE型の「X HAVE Y」のスキーマで現れる。Xは所有者、Yは所有物を表す。第一のスキーマは、空間的存在に由来し、有標表現と見なされる。また、所有者が人間であるため、人間は前景化され、結果的に主題化される傾向がある。存在型構文から所有型構文への推移は、人間に焦点を置くことに基づいており、HAVE型の構文は、人間の所有者が主題化され、主語に位置づけられる(Ikegami 1984)。

上述したように、主観性は、主体性の程度と結びついている(池上 1991: 303-304)。さらに、所有格表現においても同様であると推論できる。主語(通常は主体)と目的語(通常は被害者)の間、エネルギーの伝達が想定される。また、HAVE型構造では、述語が他動詞であり、所有者は主語として言語化される。なお、所有物は目的語として表される。一方、BE型構文では、所有者は背景化され、所有物は主語として言語化される。

2.1 主観性の理論における所有表現の類型論の再考

アイヌ語における所有表現の説明に入る前、主観性に関連した所有表現の類型論を再考する必要がある。Isačenko (1974)、そして、池上は2つ(Ikegami 1991, 池上 1981 など)、または4つの可能な構文の区別を指摘してきた。2種類の類型は、他動詞の HAVE 型動詞と自動詞の BE 型動詞に基づいた区別である。また、4種類の類型は、表1で示した通り、所有者が主題である構造と所有物が主題である構造である。英語の構造は [X BELONG TO Y] と [Y HAVE X] と指定され、日本語の構造は、[X ga Y ni aru/iru], [Y ni X ga aru/iru], そして [Y ga X o motte-iru] とされる。

類型論的な観点から見ると、叙述所有構文は2種類以上存在することになる。また、池上の2種類または4種類の構造を完全なリストと見なすべきではないだろう。その理由は二つある。まず、日本語の所有表現の研究を見ると、後に詳述するように、池上が挙げた3種類の構造の上、他の構造が存在している。次に、言語横断的な研究では、4種類以上の構造が確認されてきた。そこで、所有表現を様々な視点から検討する。

まず、Stassen (2009) は、池上と同様に、叙述所有構文の基本的なタイプを4種類提唱してい

る。原型的な所有表現（所有者が所有物を支配する譲渡可能所有）を含み、所有構文には少なくとも4種類あり、サブタイプもある。それぞれの言語において、各言語には少なくとも一つの主要構文が存在し、主要構文以外の構文がある可能性もある。その4つは、場所所有形（LOC）、with 所有形（WITH）、話題所有形（TOP）、have 所有形（HAVE）である。

Heine (2006) はより詳細な分析を行い、以下8つのイベント・スキーマ（Event Schema）を設定している：Action Schema（X TAKES Y）、Location Schema（Y IS LOCATED AT X）、Companion Schema（X IS WITH Y）、Existence Schema（Y EXISTS WITH REFERENCE TO Y）、Genitive Schema（X'S Y EXISTS）、Goal Schema（Y EXISTS FOR/TO X）、Topic Schema（AS FOR X, Y EXISTS）、Source Schema（Y EXISTS FROM X）、Equation Schema（Y IS X'S (property)）である。

Stassen (2009) と同様に、Heine (2006) は、主要なスキーマは一つであるが、各言語ではすべてのスキーマが利用可能であると指摘している。さらに、物理的永続性、譲渡不可能性、抽象性、譲渡不可能な無生物と譲渡可能な不生物という所有概念に基づいて構文が採用されることもある。

また、他動詞を伴う所有格構文の一つのスキーマを特定しており、その代表例が英語の動詞 have である。逆に、自動詞所有構文は、複数の構成が可能である。したがって、ここで提起する最初の問題は、特に複数の所有構文を持つ言語や、異なるスキーマの中で自動詞の所有構文を用いる言語の場合、二項対立的な見方が単純化を招く可能性があるということである。

ここでは、英語と日本語の所有スキーマをごく簡単に検討する。Heine (2006) は日本語の主要なスキーマとして Goal Schema（Y EXISTS TO/FOR X）を挙げている（p.59-63）。Stassen (2009) はさらに、二次的な構造として Topic Schema を指摘した。Tsujioka (2002) はさらに3つの構文を挙げている。「持つ」と「所有する」による2つの類似の他動詞構文は、いずれも生物の所有者と支配可能、譲渡可能の所有物に限定される。また、「する」によるもう1つの他動詞構文は、譲渡不可能の所有物、特に身体の一部に限定される。

英語の場合、Heine (2006: 27-35) は、すべての所有概念は Action Schema（X TAKES Y）、つまり「have」で表現できると述べているが、少数の例外もある。例えば、「妊娠している」概念を表すには、「to be with child」という表現を使うことができる。しかし、英語の所有格構文の全体的な大部分は、動詞 have を含みます。

2.2 主観性と限定所有

前述したように、普通、所有構文の文脈で限定所有は扱われない。ここでは、なぜ限定所有も考慮に入れることが重要なのかを明らかにする。まず、限定所有表現の例は、主体性と使役性の観点から論じられる：

- (3) a. I repaired my watch.

b. 時計を直した。

(Ikegami 1991: 312)

英文 (3a) では、一人称代名詞が主語になり、一人称所有代名詞が用いられることで、より高い主体性と直接的な使役の解釈（英語では通常、間接的な使役の解釈と区別される）という傾向が現れている（Ikegami 1991: 312-313）。一般に、英語における所有代名詞の使用は、人間要素を強調する傾向と関連しているとされる（参照：Ikegami 1991: 314）。再帰性に関連するさらなる例は Hirose (2014) に挙げられる。

- (4) a. Ken washed himself.

b. *ケンは自分を洗った。

c. ケンは体を洗った。

(Hirose 2014: 104-105)

Hirose (2014: 100-105) によれば、「自分」は、特に精神的な能力（知覚、記憶、認知）を表す動詞の場合、しばしば自己客観化の方法となる。一方、身体的行為やある種の心理的プロセスの場合、自己を他者として認識することはできない。このような自己指向的な行為の場合、身体部位など特定の名詞そのものが再帰マーカーとして見なされる。

Yasuhira (2021) は、再帰性を担う名詞として、「姿」、「顔」、「身」、「体」、「頭」を挙げている。特に姿と顔は、再帰的な起動動詞の目的語としても使用される。Nakato (2008) は、英語とは対照的に、日本語が特定の文脈で他のさまざまな身体部位の名詞の再帰的な特性によって所有者を省略する場合について、いくつかの具体例を挙げている。

- (5) a. 花子が手を上げた。

b. 太郎が目を開けた。

c. 太郎がひげをそった。

(Nakato 2008: 46)

日本語は、*pro-drop* 言語であり、主語の所有者が省略可能である。また、主語が概念化と統一であれば、主語（概念化者）が明示的に言語化されず、暗示されたままとなり、例 (5) は主観的と見なされる。一方、英語では主語だけでなく、所有者も省略することは非文法的であり、一人称の主語と所有者であれば、例えば「I raised my hand.」のように、主語の I だけでなく、所有代名詞の my により、概念化者が明示的に言語化される。

その説明として考えられるのは、人間（ここでは所有者）を強調する傾向があるだろう。英語では「I raised a hand.」と言うのは不自然だが、日本語の「手を上げる」という表現は文法的である。日本語と英語の違いは主に所有代名詞の有無と、他動詞と自動詞の対立にあるが、ア

アイヌ語は次節で述べるように、この点でより複雑である。

3. アイヌ語の所有表現について

3.1 アイヌ語の叙述所有表現

アイヌ語では、叙述所有は一般に HAVE 型動詞か BE 型動詞、およびその複数形または否定形で表現される。自動詞の BE 型動詞は「an」（複数形は「okay」、否定形は「isam」）であり、他動詞の HAVE 型動詞には「kor」（否定形は「sak」）がある。他動詞 kor は、「持つ」、「所有する」、「(手や頭に) つける」/「かぶる」、「生む」、「領有する」、「X の Y」（田村 1996: 597/598）、および「夫婦になる」、「結婚する」（Izutsu & Tezuka 2004: 228）という意味を担う。

「kor」の否定表現は動詞「sak」であり、「持っていない」、「がない」、「欠けている」と訳すことができる。一般に、動詞「sak」は名詞の概念形とともに使われる（田村 1996: 597/598）。「ek」（来る）や「kira」（逃げる）のような移動を表す動詞を伴っている場合は、kor が「(手で) 持つ」、「運ぶ」と解釈することが可能である（例 6, 7）。

- (6) *tun* *atarimae* *aep* *kor* *wa* *ek* *yak* *pirka*
 two.people share food have and come if be.good
 食べ物を二人前持ってきてください。 (中川他 2016-2024: K7908051UP.155)

- (7) *a-kor* *ci-kosinninu-p* *a-wen-yup-i* *kor* *wa*
 4.S-have 1PL.A-have.as.amulet-thing 4.A-bad-older-brother-POSS have and
 kira *p* *ne* *kusu...*
 escape NMLZ COP because
 悪い兄が私のお守りを持って逃げたものだから... (同上: K8010291UP.418)

Sato (1997: 156-157) は、動詞 kor はさまざまな名詞と共に用いられる可能性があると指摘している。kor はペットを表す名詞、体の部位を表す名詞、親族関係を表す名詞、あるいは「家」、「心」/「性質」、「守護神」などの様々な名詞と共に起ると考えられる。また、kor を「着る」と訳す場合も言及される。

動詞「an」（およびその複数形「okay」）は、「ある/いる」、「存在する」、「滞在する」、「住む」、「起こる」、「生まれる」、そして「になる」として訳され（田村 1996: 9/10）、「現れる」（Izutsu & Tezuka 2004: 178）という意味も担う。その否定動詞「isam」は、「ない」、「いない」、「存在しない」、「無くなる」、「死亡する」として訳され、一般に譲渡不可能名詞とともに使われている（田村 1996: 246/7, 597/8）。アイヌ語では、BE 型の所有表現は、体の一部を表す名詞と家族

関係を表す名詞に限定される。

3.2 アイヌ語の限定所有表現

Sato (1997) はアイヌ語の4つの限定所有構文を挙げている。名詞が所有形を持つ主要部標示型 (例 8a), 所有動詞 *kor* を伴う従属部標示 (例 8b), 無標示型 (例 8c) 及び二重標示型 (例 8d) である。主要部標示型と従属部標示の所有表現が最も一般的であると考えられる。

- (8) a. *ku-tek-ehe*
1SG.S-hand-POSS
私の手 (Sato 1997: 145)
- b. *ku-kor hapo*
1SG.S-have father
私の父親 (同上: 154)
- c. *cep up*
fish milt
魚の白子 (同上: 144)
- d. *a-kor kotan-u*
4.S-have village-POSS
私の村 (同上: 154)

主要部標示の所有構文は譲渡不可能名詞に限られ、名詞に所属形接辞が付き、人称接辞が付くことが一般的である。譲渡可能名詞は、主語の所有者と動詞 *kor* の所属文が使用される (例 8a)。譲渡不可能名詞の概念形は、特定の事物ではなく、独立した一般的な概念を表すのに使われ、所属形は、他の人や事物、または特定の対象との関係を表すために使われる。(Tamura 2000: 82-84)

Bugaeva (2022: 45-46) は、これらの名詞は概念形ではほとんど出現せず、一人称複数を含む他動詞主語接尾辞-aの使用によって一般化される場合が多い、obligatory possessed と呼ばれりと指摘している。また、逆受動/絶対接辞の-iも使用され、特定の所有形態素を使用せずに一般的な所有の概念を表すことができる。

所属形の名詞は、体の部位、体の排泄、強さ、感情、より大きな全体の一部であるもの (柄、音など) を指す名詞とともに現れる (Tamura 2000: 86)。所属形の名詞句を形成するために、名詞の所属形はさらに人称接辞が付加され、普通名詞の場合は他動詞の主語の接辞、位置名詞の場合は他動詞の目的語の接辞が使用される。(佐藤 2008: 151-155)

従属部標示型の所有表現は、Bugaeva, Nichols & Bickel (2022: 56-57) によると、所有を表す

類別詞として機能する複数の異なる動詞が存在した可能性が高く、一般的な類別詞として残っているのは動詞 *kor* だけである。口承文芸では、*kor* 他にも「*resu*」(上げる)などが確認されているが、「*amip*」(着物, 直訳: 私たちが着るもの)の「*mi*」(着る)のような複合名詞の例が多く確認されている。

アイヌ語の所有表現には二重標示も見られる。最も一般的な例は、「*kotan*」(村)の例であり(例 9a), 二重標示型で現れることが多いが, 例 (9b) のように, 所有接頭辞を省略することも可能である (Sato 1997: 154/155)。そして, 主要部標示型の表現も確認される (例 9c)。

- (9) a. *a-kor* *kotan-u*
 4.S-have village-POSS (Sato 1997: 154)
- b. *a-kor* *kotan*
 4.S-have village (同上: 155)
- c. *a-kotan-u*
 4.S-village-POSS (中川他 2016-2024: K7803233UP.416)

また, Sato (1997) は, 同じ語幹を持つが所有構文が二つ以上ある名詞 (例 9) の他に, 語源的には関連するが語が異なる名詞 (例 10), 同じ意味を持つが語源が異なる名詞 (例 11) の 3 種類の複数指標タイプを挙げている。

- (10) a. *ku-mi-p-i*
 1SG.S-wear-thing-POSS
 私の着物 (Sato 1997: 155)
- b. *ku-kor* *a-mi-p*
 1SG.S-have 4.S-wear-thing
 私の着物 (同上)
- (11) a. *k-uni-hi*
 1SG.S-house-POSS
 私の家 (同上: 156)
- b. *ku-kor* *cise*
 1SG.S-have house
 私の家 (同上)

4. アイヌ語の所有表現と主観性

ここまでは、英語と日本語におけるさまざまな所有表現と主体性の表出の関連を記述し、他動詞構文と自動詞構文という二分法を超え、所有の概念をさらに検討してきた。本節では、上述したアイヌ語の所有表現の記述とコーパス分析（中川他 2016-2024）に基づき、アイヌ語における所有表現と主観性の関連に焦点を当て、日本語や英語と比較して考察を行う。

4.1 アイヌ語における叙述所有表現

前述のように、アイヌ語の叙述所有表現には、HAVE 型の他動的構文と BE 型の自動的構文の2種類がある。それらは、「(X) Y x¹-kor」と「Y y-an」という二つのスキーマで表される。HAVE 型の kor 構文は Action Schema に対応する。BE 型の an 構造については、以下で詳細に検討を行う。

上述の通り、所有表現の類型から見ると、kor 構文は明確に Action Schema に従う。唯一の他動詞の所有表現として、客観的把握として解釈できると仮定する。コーパスデータの分析から、kor 型の叙述所有表現が80%を超え、主要なスキーマであることが明らかになった。主観性という点では、アイヌ語は日本語よりも英語に近いとも考えられる。

ただし、コーパスデータを見ると、HAVE 型叙述所有の約25%は、所有というよりも、所属を表す文である。上述した通り、所属を表す kor は、日本語の「Y の X」、または英語の「X of Y」に対応する。「Y kor X」の形式であり、主語を修飾する所属文の構造である。一般的な例は例(12)で挙げられる。

- | | | |
|--------------------------------|---------------|----------------|
| (12) a. <i>kotan kor kur</i> | 村を持つ人 | (村長) |
| b. <i>cise kor kur</i> | 家を持つ人 | (家の主人) |
| c. <i>cise kor katkemat</i> | 家を持つ奥さん | (家の奥さん) |
| d. <i>nupuri kor kamuy</i> | 山を持つ神 | (クマ神) |
| e. <i>Iskar emko kor nispa</i> | イシカラの奥を持つお金持ち | (イシカラの上流のお金持ち) |

所属を表す例とは別に、上述した通り、アイヌ語では、HAVE 型所有表現意味的に制約をほとんど受けない（Sato 1997）。また、英語および日本語と比較すると、英語の HAVE 構文が意味的に広いのに対して、日本語のモツ構文はかなり制限される。英語とアイヌ語の HAVE 型表現の範囲は、完全に同一ではない。その範囲は主に、慣用表現と名詞抱合動詞という二つのカテゴリーに属する。

¹ ここでは、x は所有者の人称接辞、y は所有物の人称接辞を表す。

まず、池上（1981）が述べた通り、英語においては、所有表現の意味的な拡大が認められる。それは、過去分詞とともに、「have N」構造の慣用表現である。アイヌ語では、その表現は基本的に自動詞として訳される（例 13）。

- (13) have a look *inkar*（見る（自））, *nukar*（見る（他））
 have a rest *sini*（休む（自））
 have a dream *wentarap*（夢を見る（自））, *wentarap nukar*（夢を見る（他））

もう一つは、アイヌ語の抱合名詞 + *kor* の構造である。例（13）と同じように、英語の他動構文はアイヌ語の自動構文に対応するが、例（14）では、*kor* 動詞が用いられている。*kor* の目的語が抱合し、結果として自動詞として扱われている²。ただし、助動詞だけでなく、同様の意味を目的語 + *kor* で表現することも可能である。一般的には、他動構文よりも、自動構文が優先される。

- (14) *pokor*³ *po kor* 子供を産む (to have a child)
*matkor*⁴ *mat kor* 結婚する (to get married)
sermakkor *sermak kor* 守り神がある⁵ (to have a guardian deity)
irenkakor *irenka kor* 悪い心を持つ (to have ill will)

また、抱合名詞 + *kor* の構造は多くの場合、所有と異なる意味を表し、状況よりも状態変化を表すことが多い（例 15）。慣用表現は、英語の *become* 構造などの自動構文として訳される例も稀に見られる。例えば、「*honkor*」（直訳：お腹を持つ）という表現は、英語では「*become pregnant*」であり、日本語では「妊娠する」と翻訳される。ただし、それも所有というより、状態変化を表す。

- (15) *uerpak* *uerpak* *po-kor-an* *pa* *wa...*
 at.the.same.time at.the.same.time NI.child-have-4.S PL and
 次々に私たちには子供ができて、... （中川他 2016-2024：K8007292UP.307）

² アイヌ語では、他動詞の主語と自動詞の主語が区別される。（佐藤 2008）

³ 子供がいないという意味の自動詞「*posak*」もあり、「*pokor*」同様に、「*po sak*」の他動構文も存在する。

⁴ *matkor* とともに、「*ukor*」（REC-have, お互いに持つ）、「結婚する」という意味を表す表現も存在する。

⁵ 「お守り神を取得する」という解釈も可能である。

全体として、まれに例外はあるものの、英語の動詞 *have* はより多様な場面で使われると考えられる。これは Ikegami (2011) の、主要だがより拡張的でもある英語の HAVE 型構文という考え方に沿ったものであろう。

次に、BE 型表現を検討しよう。上に述べたように、アイヌ語の BE 型所有表現は、家族関係を表す名詞と体の部位を表す名詞に限定される。収集されたデータによると、*an* 構文と共起する最も一般的な名詞は家族関係名詞であり、その多くは両親や兄弟を表す (例 16)。所有物はほとんど所属形の譲渡不可能名詞である。

- (16) *iwan a-yup-i an iwan a-sa-ha an...*
 six 4.S-older.brother-POSS exist six 4.S-older.sister-POSS exist.SG
 私は 6 人の兄、6 人の姉がいる。 (中川他 2016-2024 : K7908032UP.001)

このような表現は、しばしば物語の冒頭に使用され、譲渡不可能名詞を使用することで家族を紹介することが多い。また、基本的に日本語では「ある」や「いる」、英語では *have*、たまに *be* となる。しかし場合によっては、*an* は同じ文脈で、存在ではなく、「滞在する」または住むとしても訳される (例 17)。

- (17) *a-sa-ha an hine oka-an...*
 4.S-older.sister-POSS exist.SG and exist.PL-4.S
 姉さんと一緒に住んでいた。⁶ (中川他 2016-2024 : K7908051UP.001)

この文脈では、*an* を存在動詞ではなく「生きる」と解釈することが可能であるのに対し、*an* を所有と解釈できる場合も多々ある。例えば、(例 18) が挙げられる。

- (18) *a-yup-utar-i matak-utar-i ka tu-n an*
 4.S-older.brother-PL-POSS younger.sister-PL-POSS even two-CLF exist.SG
 兄さんたちには姉が二人いた。 (中川他 2016-2024 : K7908051UP.001)

そこで、家族関係名詞の所有を表す HAVE 型表現と BE 型表現の区別を考慮する。上述のように、他動詞構文と自動詞構文の両方を使用することが可能であり、データによれば、主に親、兄弟姉妹、子供に対して使用されることが多い。

まず、子供がいるという概念を表すために、2つの方法が確立されてきた。すなわち、*kor* を

⁶ (直訳：姉がいて/住んでいて、そして一緒にいた/住んでいた。)

- その他、家族関係の名詞、例えば親や兄弟も同様である。以下の例では、kor とともに使用される同様の名詞が用いられている。

- (21) *kamuy* *e-unu-hu* *tu* *matnepo* *kor*
 god 2SG.S-mother-POSS two daughter(s) have
 お前のカムイの母親にはふたりの娘がいる。
 (中川他 2016–2024 : K8303243UP.123)

- 上記の例から、家族関係を表す名詞の所有に関するパターンが見られる。まず、子供の所有に関して、「po kor」の po が抱合する傾向があり、自動詞の「pokor」となる傾向がある。また、pokorの方が所有というより状態変化、つまり「子供を産む」と解釈される傾向があることが既に指摘された。一方、例(19)に見られるように、子供の永続的所有を表すのは、poの所有物が主語として現れており、BE型所有構文で表現される。

所有物が自動詞構文で現れる傾向は、他の家族関係名詞にも見られる。しかし、親の場合には、BE 型構文において、所属形で表す一方、HAVE 型構文において、概念形が使用される傾向が強い。さらに、家族関係を表す名詞以外の譲渡可能名詞の BE 型構文は、口承文芸のデータでは確認されなかった。また、結合価の増減する接辞、特に相互接頭辞 *u-*と充当接頭辞 *ko-*の組合せが確認された。

それぞれは、特定の文脈で使用される。「REC-APPL-kor」の「ukokor」とは、「Xと一緒にYを持つ」、または「取り合う」という意味を担う。一般的には、子供の所有を表す（田村 1996：758）。また、上記した「pokor」も、相互接頭辞と充当接頭辞を付くことが可能であり、「kopokor」は「X1はX2と一緒に子供を持つ」（田村 1996：332）、「ukopokor」は「Xはお互いに子どもを持つ」（田村 1996：761）という意味である。

最後に、コーパスデータに稀に現れた例を考察する。koan (APPL-exist.SG) とは、「Xに対してYがある」という、充当接頭辞+anの構造である。「～が与えられる」と訳される（田村 1996：314）が、普通は「nu(we) koan」として使用される。「nuwe koan」(bounty APPL-exist.SG) は、「獲物に恵まれる」という意味であり、「猟/漁の収穫が多い」の文脈でよく使用される（田村 1996：447）。一般的な所有の概念を表す「nuwe koan」の使用を以下の二例確認した（例 23, 24）。

- (23) *matkaci or ta okkayo or ta nuwe a-ko-an*
 girl place at man place at bounty 4.S-APPL-exist.SG
 女の子も男の子も大勢いた/生まれた。 (中川他 2016-2024：K7803232UP.138)

- (24) *usa macikor nuwe ko-an ruwe a-nukar...*
 various woman's treasures bounty APPL-exist INFR 4.S-see
 女の宝物がたくさんあるのを見ていた... (中川他 2016-2024：K8109171UP.103)

例（23, 24）は、使用が方言差または個人言語として分析できる可能性がある。例（23）では、魚や動物を捕まえるという一般的な文脈とは、意味が異なっていることがわかるが、*nuwe* はまだ所有者の目的語として表現される。また、例（24）では、*macikor* と *nuwe* は連結しており、または、*nuwe koan* という語句が単一他動詞句または動詞として使用されるかもしれない。そうであれば、*kor* 所有構文または *an* 所有構文よりも細かい意味的な範囲の所有表現と見なすことができるのだろう。しかし、非常にマージナルな例であるため、最終的な結論を出す前にさらにデータを収集する必要がある。

データ分析を通じて叙述所有の表現、特にその使用の範囲について述べた。イベントスキーマの類型論を考慮すると、アイヌ語には少なくとも主要なスキーマは一つ以上あり、副次的なスキーマは2種類以上存在すると結論づけることができる。上述の通り、主要なスキーマとして「(X) Y x-kor」という構造が確認された。また、第一の副次的なスキーマ（例 18 など）は[Y-POSS an]型であり、これは Genitive Schema (X'S Y EXISTS) として識別できる。第二の副次的なスキーマ「Y an」は Topic Schema として識別できるだろう。

これらは、主観性に関してどのように関わるのであろうか。最も客観的な言語から最も主観

的な言語のスケールを考え、英語と日本語をそれぞれのプロトタイプにすれば、アイヌ語は英語の方に近いといえる。その理由は主に二つある。まず、アイヌ語においても、HAVE 型の他動詞構文が主要である。kor の使用範囲は have ほど広くはないが、それに関わらずその重複はかなり広範囲にわたるようである。

さらに、BE 型構文に焦点を当てると、アイヌ語の Genitive Schema がより頻繁に見られるようであるが、日本語の BE 型所有構文とは根本的に異なると結論づけることができる。日本語の所有構文では、一人称代名詞の主語が省略されることで、概念化者は暗示的であることが一般的である。一方、アイヌ語では、BE 型構文で所有される名詞はほぼ譲渡不可能名詞である。そのため、所有者は主語の位置ではなく、kor 所有構文の所有者ほど目立たないものの、それでも明確に言語化され、客観的に表現される。

上述したように、主体性の程度は主観性の指標の一つである。英語とアイヌ語の Action Schema の場合、所有者は明示的に言語化され、主語・主体として現れる。また、アイヌ語の Genitive Schema では、所有者は同じように明示的に言語化されるが、主語の要素は所有物である。つまり、HAVE 型の構文の所有者の方が、主体性の程度が高い。日本語の Locative Schema または Topic Schema は、所有者は、主語ではなく、明示的に言語化されない場合が多いため、Genitive Schema より主体性が低いともいえる。

4.2 アイヌ語における限定所有表現

次に、アイヌ語の限定所有表現を検討する。上述した通り、アイヌ語の限定所有表現には4つの構造が存在することが確認できる。それは、主要部標示型、従属部標示型、無標示型、及び二重標示型である。無標示型は一人称の所有者と現れないため、ここでは、別の3つの表現を検討していく。以下のパターンが確認できる：[x-kor Y] (従属部標示型)、[x-Y-POSS] (主要部標示型)、[x-kor Y-POSS] (二重標示型)。

一見すると、アイヌ語の叙述所有表現はより客観的であることが明らかであろう。上記の全ての所有構文では、人称代名詞接辞が必須で、明示的に言語化される。その上、従属部標示型と二重標示型ではさらに他動詞「kor」が必要となる。これは英語との興味深い対照を示している。上述のように、客観的把握が好まれる言語は一般的に人間要素を強調するためにそれを主体化したり話題化したりする傾向がある。この場合、所有者は修飾節の諸語であり、他動詞の主語である。

より詳細な対照を行うために、主要部標示型と譲渡不可能名詞の所有者に焦点を当てる。以下の例 (25) では、アイヌ語・日本語・英語の例を挙げる。

- | | | | |
|------|---------------------------------|-------------|---------------------|
| (25) | a. <i>ku-teke(he) ku-kikkik</i> | (私は) 手を叩いた。 | I clapped my hands. |
| | b. <i>ku-nanu(hu) ku-huraye</i> | (私は) 顔を洗った。 | I washed my face. |

- | | | |
|-----------------------------|---------------|---------------------|
| c. <i>ku-kema(ha) kosne</i> | (私は) 足がとても軽い。 | My legs are nimble. |
| d. <i>ku-sapa(ha) arka</i> | (私は) 頭が痛い。 | My head hurts. |
| e. <i>hepuni-an</i> | (私は) 頭を上げた。 | I raised my head. |

例 (25a) および例 (25b) では、主語が自分自身の一部である対象に直接影響を与える行為が見られる。アイヌ語では動詞と名詞の両方が一人称で標示され、英語では、一人称の主語が必須である。一方、日本語では、一人称の主語が表現されることが可能であるが、それを省略することは自然である。

例 (25c) および例 (25d) では、概念化者が主語位置にある体の部位の焦点として機能している。この場合、アイヌ語と英語の例では、所有者が所有物を修飾し、主語ではないが明示的に言語化される。一方、日本語では、所有者が話題化され、体の部位を表す名詞が主語の位置に置かれている。話題化された所有者代名詞は省略されることが自然である。

また、例 (25e) は、よく見られる名詞抱合の一例である。英語と日本語では例 (25a) と例 (25b) と同じパターンに従っている。ただし、アイヌ語の例は、叙述所有の場合と同様に、複合語である。動詞 *hepuni* は結合価を減らす語彙接頭辞 *he* (頭) と他動詞 *puni* (持ち上げる) で作成される。

データから見ると、アイヌ語の譲渡不可能名詞を伴う限定所有表現は客観的把握の傾向が強いと結論づけられる。一般的に、概念化者が明示的に譲渡不可能名詞の人称接辞として表現され、人間要素が前景化される傾向がある。これは、上記の日本語の例とは対照的である。

譲渡不可能性と譲渡可能性の区別が多言語に存在していることが指摘されている (Nichols 1988 参照)。また、アイヌ語においては、譲渡可能名詞の所有に一つ以上の動詞を用いることも珍しくない (Bugaeva, Nichols & Bickel 2022 参照)。ただし、譲渡不可能名詞の場合、概念化者が自らを言語化する必要はなく、譲渡不可能名詞と譲渡可能名詞が文法的に区別されない言語もある。

なぜなら、譲渡不可能名詞と譲渡可能名詞の区別は形態的標示に限定されるものではないからである。Tsujioka (2002) によると、日本語では、主に体の部位などの名詞が概念的に譲渡不可能であることが見られるようであり、例えば、BE 型所有構文では、形容詞で名詞を修飾することが不可能であることが挙げられる。なお、Tsunoda (2018) は、譲渡不可能名詞と譲渡可能名詞の間には統語論的な区別が見られると指摘している。例えば、日本語では、体の部位や属性を表す譲渡不可能名詞は、上記で議論されたように BE 型構文を通じて表現されることが多い。ただし、この種の名詞には、「する」を用いる表現も可能であり、「する」の所有表現は、これらの名詞に限られる。

むしろ、譲渡不可能名詞と譲渡可能名詞の区別は、各言語の譲渡不可能性に対するアプローチから生じるように思われる。Tsujioka (2002) は、譲渡不可能構文の所有者はその所有物に「文

法的に近い」と指摘している。日本語では、体の部位名詞が再帰マーカーとして機能することにより、主語の省略がしやすいことがその結果と考えられる。一方、アイヌ語では、「文法的な距離」は、主語で表現された概念化者の他動詞文を作成するというよりも、直接人称代名詞を付けるというオプションを提供するだろう。

Thunes (2013) は、ノルウェー語と英語の間の翻訳を検討し、譲渡不可能名詞に対する取扱いを比較した。英語とノルウェー語における譲渡不可能名詞の表現パターンは、両言語の構造の相違から生じると考えられている。英語では、譲渡不可能名詞の所有者が明示的に表現される。それに対して、ノルウェー語では所有者の省略を通じて暗示的に表現される。

所有限定詞の所有者と節の主語の所有者についてさらに考察しよう。前述のように、他動詞の行為者は主体性が高く、したがって前景化されると考えられる。認知的観点からさらに考察すると、Langacker (2009: 89) は、「have」(または類似の動詞)を通じて所有者と所有物の間に移転が行われ、所有者が客観的に把握されることを示している。一方、限定所有表現では、所有物のみをプロファイルし、所有者が参照点となる。

要するに、主観性に関する二つの指標があると考えられる。第一に、譲渡不可能性の概念とその諸言語での現れである。第二に、限定所有表現における HAVE 型動詞を用いた修飾節の使用である。この二つの点を考慮し、次の結論を提案する。まず、主観性をスケールとして考えれば、アイヌ語は主観的把握ではなく客観的把握のほうを好む言語である。本稿で検討したアイヌ語の限定所有表現のパターンでは、所有者を明示的に言語化することを好む傾向が明らかに見える。

第二に、例 (25) に基づくと、主要部標示型所有の場合、譲渡不可能性は主観性の重要な指標であると言える。主観性と諸言語の譲渡不可能性の表現の間には関連があると仮定できる。日本語のようなより主観的な言語では、譲渡不可能名詞の所有者を背景化する傾向が強い。一方、英語やアイヌ語では、その逆の傾向、すなわち所有者を前景化する傾向が見られる。

最後に、従属部標示型所有の問題について考察する。前述のように、HAVE 動詞 *kor* を用いた従属部標示型は、所有者、所有物、および所有のプロセスのすべてをプロファイルするのに対し、主要部標示型は所有物のみをプロファイルする。主語である所有者は、HAVE 型動詞を通じて前景化される一方、BE 型動詞の場合、所有者は主体性が低く、参照点として扱われる。その結果、主語の所有者は客観的に把握されると仮定できる。

5. 終わりに

本稿は、アイヌ語における叙述所有構文および限定所有構文を主観性の視点から検討した。

まず、アイヌ語では、主観的把握より客観的把握が好まれ、英語と同じように概念化者の明示化・前景化の傾向が強いことが明らかになった。BE 型所有は従来、主観的な表現に関連付

けられているが、そのスキーマによって主観性の度合いが異なる可能性があることもデータ分析から明らかになった。

具体例として、アイヌ語の主要な BE 型所有の Genitive Schema は、日本語の Topic Schema と異なり、明示的に表現される所有者の譲渡不可能名詞の表現を挙げた。

さらに、諸言語の叙述所有表現と限定所有表現において、譲渡不可能性が重要な指標であることが明らかになった。言語によって、所有者を暗示的に（日本語）または明示的に（英語、アイヌ語）表現する傾向が見られる。

本稿で分析したアイヌ語のデータから、以下の二点を指摘することができる。第一に、すべての BE 型所有が必ずしも所有物のみを何らかの形で参照するわけではないことが明らかになった。その主要な例としてアイヌ語の Genitive Schema が挙げられる。したがって、主観性の観点から、所有構文の区別をさらに詳しく定義するために、自動詞構文と他動詞構文の対立だけでなく、所有者と所有物の役割をより詳しく考慮すべきであり、イベントスキーマに基づいた所有表現のスケールを立てる必要がある。

また、限定所有表現に関しては、英語と日本語には、[X'S Y] の構文が確認され、日英語の相違は所有物の名詞が再帰マーカーであるか、または、主体性の程度に基づいていると考えられているが、アイヌ語では、[X HAVE Y] の構文も確認できた。そこで、[X HAVE Y] の構文を多言語でより詳しく検討すべきであるといえる。主観性の視点から言えば、[X'S Y] の場合、X が参照点であり、Y のみがプロファイルされるということに対して、[X HAVE Y] の場合、Y だけでなく、X と have の行為の全てがプロファイルされる。さらに、X が主語であるために、前景化され、主体性が高いとも言える。

譲渡不可能性にもさらなる注目が必要である。各言語が譲渡不可能名詞と譲渡可能名詞をどのように区別し、所有表現でどのように表現されるかについて盛んに研究してきた。しかし、所有者の前景化それとも背景化が行われるかは、さらに主観性の文脈で考察するべきであるといえる。したがって、本研究の対象ではない他の言語、他の構文をさらに検討する必要がある。

本稿では、アイヌ語における主観性と所有構文との関係についてのいくつかの点を考察し、主観性の現象全体に対する含意を挙げたが、データの範囲と言語の数は限られているため、今後は、より多様なデータセットを収集し、より多くの言語分析に取り入れる必要がある。

（ふだー くらーら・言語科学研究室）

参考文献

Bugaeva, A. (2022). Ainu: A head-marking language of the Pacific Rim. In A. Bugaeva (Ed.), *Handbook of the Ainu Language* (pp. 21-56). Berlin, Boston: De Gruyter Mouton. <https://doi.org/10.1515/>

9781501502859-002

- Bugaeva, A., Nichols, J. & Bickel, B. (2022). Appositive possession in Ainu and around the Pacific. *Linguistic Typology*, 26(1), 43-88. <https://doi.org/10.1515/lingty-2021-2079>
- Heine, B. (2006). *Possession: Cognitive Sources, Forces, and Grammaticalization*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Hirose, Y. (2014). The conceptual basis for reflexive constructions in Japanese. *Journal of Pragmatics*, 68, 99-116. <https://doi.org/10.1016/j.pragma.2014.05.007>
- Ikegami, Y. (1991). ‘Do-language’ and ‘become-language’: two contrasting types of linguistic representation. In *The empire of signs: semiotic essays on Japanese culture* (pp. 285-326). John Benjamins.
- Ikegami, Y. (2008). Subjective construal as a ‘fashion of speaking’ in Japanese. *The Japanese Society for Artificial Intelligence*, 26(4), 227-250.
- Isačenko, A. (1974). On Have and Be Languages: A Typological Sketch. In M. Flier (Ed.), *Slavic Forum: Essays in Linguistics and Literature* (pp. 43-77). The Hague: Mouton.
- Izutsu, K. & Tezuka, Y. (eds.) (2004). An Ainu-English Dictionary. In K. Izutsu (Ed.), *The Ainu Language: A Linguistic Introduction* (pp. 177-308). Hokkaido University of Education at Asahikawa.
- Langacker, R. W. (2008). *Cognitive Grammar: A Basic Introduction*. Oxford: Oxford University Press.
- Langacker, R. (2009). *Investigations in Cognitive Grammar*. Berlin, New York: De Gruyter Mouton. <https://doi.org/10.1515/9783110214369>
- Nakagawa, H., Bugaeva, A., Kobayashi, M., & Yoshikawa, Y. (2016-2024). A glossed audio corpus of Ainu folklore. NINJAL. <https://ainu.ninjal.ac.jp/folklore/>
- Nakato, T. (2008). On the cross-linguistic variation of “reflexive-marking”: An interim report. *Linguistic Research*, 24, 39-48. Tokyo University English Linguistics Association.
- Nichols, Johanna. (1988). On alienable and inalienable possession. In W. Shipley (Ed.), *In honor of Mary Haas: From the Haas festival conference on Native American linguistics* (pp. 557-609). Berlin: Mouton de Gruyter. 10.1515/9783110852387.557
- Sato, T. (1997). Possessive Expressions in Ainu. In T. Hayashi & P. Bhaskararao (Eds.), *Studies in Possessive Expressions* (pp. 143-160). Institute for the Study of Languages and Cultures of Asia and Africa.
- Stassen, L. (2009). *Predicative Possession*. New York: Oxford University Press.
- Tamura, S. (2000). *The Ainu language*. Tokyo: Sanseido.
- Tsujioka, T. (2002). *The Syntax of Possession in Japanese* (1st ed.). Routledge. <https://doi.org/10.4324/9781315024158>
- Tsunoda, T. (2018). Inalienable possession in Japanese, English, and Warrongo. In P. Pardeshi & T. Kageyama (Eds.), *Handbook of Japanese Contrastive Linguistics* (pp. 557-586). Berlin, Boston: De Gruyter Mouton. <https://doi.org/10.1515/9781614514077-020>
- Thunes, M. (2013). The inalienability pattern of English and Norwegian. *Bergen Language and Linguistics Studies*, 3(1). <https://doi.org/10.15845/bells.v3i1.369>
- Yasuhara, M. (2021). Reflexive anticausatives in Japanese. In Y. Ono & M. Shimada (Eds.), *Data Science in Collaboration, Volume 4* (pp. 88-94).
- 佐藤知己. (2008). アイヌ語文法の基礎. 大学書林. 徐愛紅. (2011). 〈事態把握〉から見た中日両言語の語り：語順を中心に. 創価大学日本語日本文学会. Retrieved from <https://soka.repo.nii.ac.jp/api/>

records/37086

- 副島健作. (2018). 日本語とロシア語と韓国語の「好まれる言い回し」—人為的事態の結果状態を示す表現を比較して—. 国際文化研究科論集, 26, 67-79.
- 田村すず子. (1996). アイヌ語沙流方言辞典. 草風館.
- 廣瀬辛生. (2017). 自分の言語学—言語使用の三層モデルに向けて—. 三層モデルでみえてくる言語の機能としくみ. 開拓社, 2-24.
- 池上嘉彦. (1981). 「する」と「なる」の言語学. 大修館書店.
- 池上嘉彦. (2011). 日本語話者における〈好まれる言い回し〉としての〈主観的把握〉. 人工知能, 26 (4), 317-322. https://doi.org/10.11517/jjsai.26.4_317
- 上原聡. (2016). ラネカーの *subjectivity* 理論における「主体性」と「主観性」—言語類型論の視点から—. ラネカーの（間）主観性とその展開. 開拓社.
- 守屋三千代. (2018). ユーラシアの「ナル表現」から日本語の「ナル表現」を再考する. 日本認知言語学会論文集, 18, 598-603.